

令和6年度（2024年度）ヒグマ個体識別手法等検討検証事業 委託業務企画提案指示書

1 委託事業名

令和6年度（2024年度）ヒグマ個体識別手法等検討検証事業委託業務

2 業務の目的

本業務は現在、ヒグマ生息密度推定を行う際に主流となっている遺伝子情報を入手するためのヘア・トラップ調査に代わる、AI等のデータサイエンス技術を用いてヒグマ生息密度を推定する新たな手法構築に向けた検討検証を行うことで、ヒグマ生息実態把握を効果的かつ効率的に行うこととする。

3 委託業務の内容

委託する業務の内容は、次のとおりとする。

（1）ヒグマ個体識別技術の検討検証

令和5年度（2023年度）ヒグマ個体識別手法等検討検証事業において、北海道が開発した個体識別システムを活用し、更なる効率化や精度を向上させ、ヒグマ個体識別手法を検討検証すること。

（2）個体識別精度の検討検証

アで検討検証を行ったヒグマ個体識別手法について、現在、北海道で実施中のヘア・トラップ調査で設置する自動撮影カメラで得られた画像及び個体の遺伝子情報を用いて、画像による個体識別精度向上に向けた検討検証を行うこと。

（3）大学等研究機関との連携

新技術の検討検証、個体識別精度の検討検証にあたっては、独立行政法人北海道立総合研究機構をはじめとする、大学や研究機関と協力し、その知見、フィールド等を積極的に活用するとともに、先行研究等が存在する場合は、その成果等を可能な限り利活用し、公共の利益に資する相乗効果が生まれるように創意工夫すること。

（4）ヒグマ生息密度推定に活用できる構成

道が実施するヒグマの生息密度推定では、数百キロメートル以上の山林中におよそ100箇所程度のヘア・トラップ調査箇所を設置し、各箇所で得られた個体識別情報をもとに、生息密度推定を実施している。

このことを踏まえ、新技術が各箇所で安価に展開できること、省力化に貢献できること、年度以降に本事業の技術が応用できることなどを想定した技術開発を行うこと。
※なお、道が実施したヒグマの生息密度推定については、添付資料を参照。

（5）報告書の作成、納品等

ア 上記実施内容について取りまとめた実績報告書（3部）及びその電子媒体（1枚）を作成すること。

なお、電子媒体には実施状況等を撮影した写真、データ等を記録すること。

イ 構築されたシステムについて納品すること。

(6) 実施期間

契約締結の日から令和7年（2025年）2月28日（金）の間

(7) 報告書の作成

本業務の実施結果等を取りまとめた報告書を作成する。報告書は、紙媒体（A4版）3部、電子媒体（DVD-ROM又はSDカード）とする。

※ 本業務における成果物（データ）の所有権及び著作権は道に帰属する。

4 委託期間

契約締結の日から令和7年（2025年）2月28日（金）まで

5 概ねの予算額

4,400千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 提案にあたっての留意事項

- (1) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。
- (2) 既に補助金等を受けている事業について、それと同一対象範囲の事業については本事業の対象とはならない。

7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を別紙「令和6年度（2024年度）ヒグマ個体識別手法等検討検証事業委託業務企画提案書作成要領」に基づき作成し、必要部数を提出すること。

8 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 電子メールによる提出は認めない。
- (3) 要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。
- (4) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (5) 審査に当たっては、企画提案書の提案者名は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A社、B社等）により行うものとする。
- (6) 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- (7) 選定された企画提案書は返却しない。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却する。
- (8) 本事業の実施状況を確認するため、本事業の開始から終了までの間に北海道の求めに応じて打合せを行うものとする。